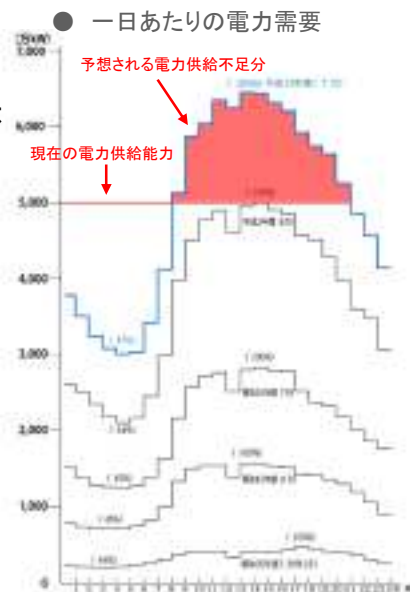


東京電力管内のエネルギー需給について

- 平成23年3月11日に発生した「東北関東大震災」の福島第一原発の事故により、今後長期に渡り電力不足が続くことが予想されます。
- 東京電力管内の電力供給能力6,500万kWに対して、現時点では5,000万kW程度の供給能力しか確保できておらず、企業・自治体にも大幅な削減努力が求められます。

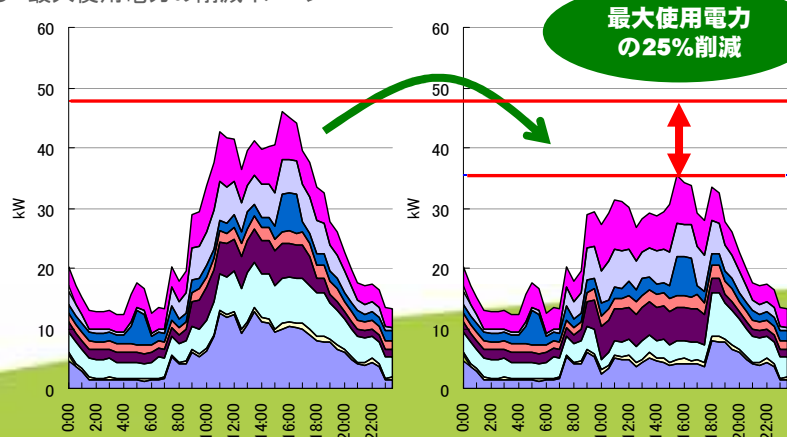


右図出典: <http://www.tepco.co.jp/company/corp-com/annai/shiryou/suuhyou/pdf/suh02-j.pdf>

大口契約では25%削減義務、中小では20%の節電計画

- 経済産業省の発表では、今夏に向けて大口契約の事業者に対して最大使用電力の25%～30%の削減義務が課せられます。
- 中小規模事業者に対しても20%の努力目標が求められています。

● 最大使用電力の削減イメージ



支援内容

- 計画停電を回避するためには、需要側による電力需要のコントロールが求められます。
- 計画節電を行うためには、エネルギー使用量を定量的に把握し、節電順位を計画することが大切です。
- 弊社では、以下の支援内容を軸にお客様の計画節電をサポートいたします。

簡易支援

1-1 簡易診断

- 現地調査にて、お客様の建物使用状況や節電のポイントを調査いたします。

1-2 計画節電マニュアルの作成

- お客様の電力使用状況に合わせた計画節電マニュアルを作成いたします。

モニタリング支援

2-1 エネルギー使用量の「見える化」

- 「見える化」装置を導入し、きめ細やかな節電計画をご提案いたします。
- エネルギー使用量を計測し、お客様の建物のエネルギー消費構造を詳細に調査いたします。

2-2 省エネチューニング+計画節電マニュアルの作成

- お客様の設備機器の使用状況を診断し、適切な運用方法を支援いたします。
- お客様の電力使用状況に合わせた計画節電マニュアルを作成いたします。

メリット

本支援サービスの導入メリットとして、以下が考えられます。

- 計画停電にともなう行政指導や電力料金への対応
- 光熱費の削減
- 節電計画による業務や屋内環境への悪影響の低減

【お問い合わせ】 〒166-0003 東京都杉並区高円寺南3-47-8-208
株式会社システック環境研究所
Tel:03-5305-3701 Fax: 03-5305-3700